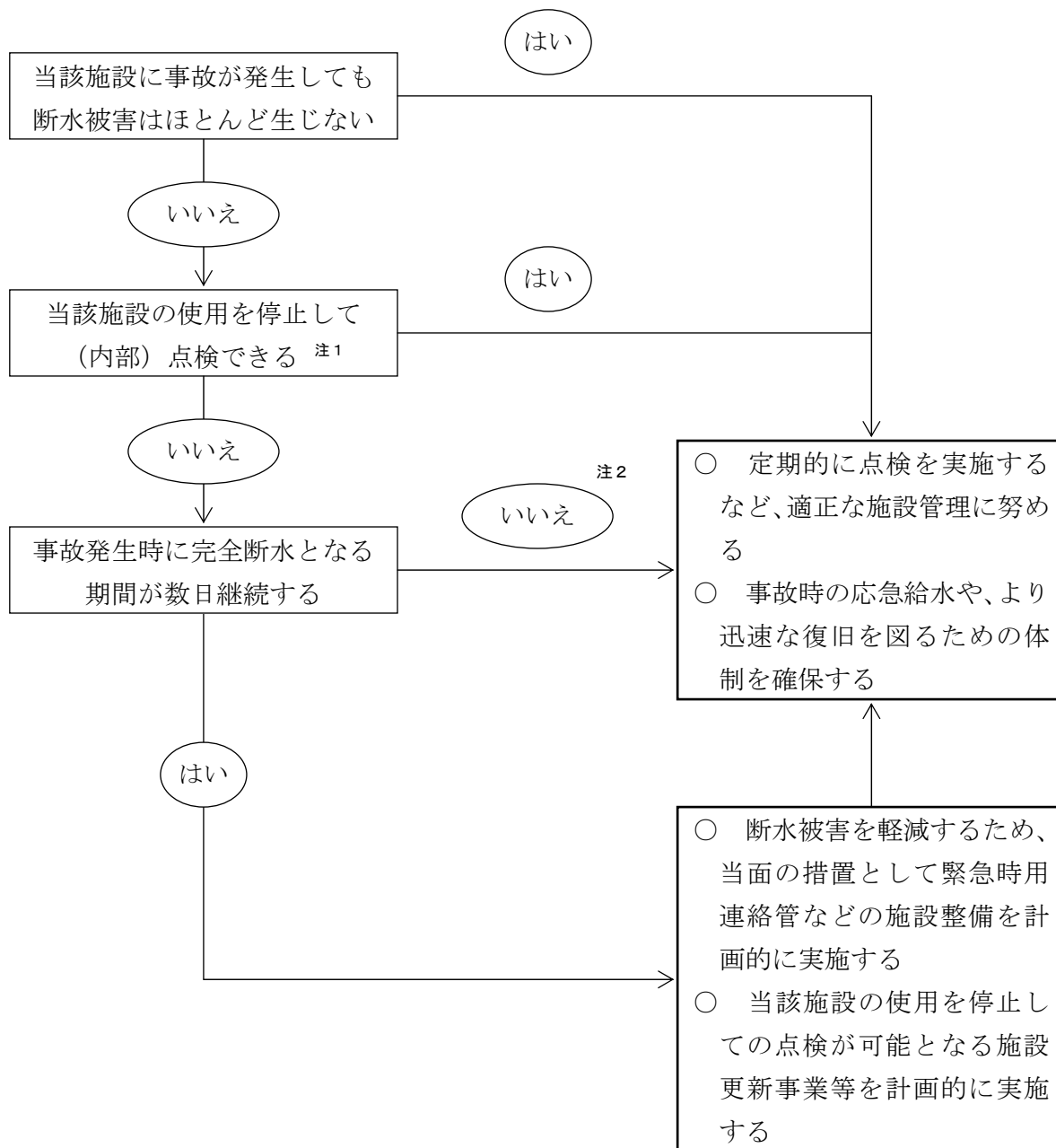


水道施設の適切な維持管理及び事故対応に係る判断基準

【 フ ロ ー 図 】



注1 内部点検の出来ない小規模施設（管路等）については、定期的な管路巡視や漏水調査、機能診断、老朽管更新などにより事故防止に努める

注2 断水影響が数日継続しない場合であっても、当該施設の使用を停止しての点検が可能となるような施設更新等を計画的に実施することが望ましい